

高齢者なんでも相談室 Q&A

Q1. 相談の費用はかかりますか？

費用はかかりません。どうぞ安心してご相談ください！

Q2. 本人や家族でなくても相談できますか？

はい。地域の方や関係者からのご相談もお受けしています。身近に心配な方がいらっしゃいましたら、ぜひ情報提供をお願いします。

Q3. 遠方の家族からでも相談できますか？

はい。ご相談者様の居住地に関わらず、ご相談をお受けしています。

Q4. 自宅まで来てもらえますか？

はい。ご来所やお電話での相談はもちろん、ご希望があればご自宅にお伺いいたします。

Q5. 地域の集まりに来てもらえますか？

はい。地域の皆さまへの認知症や健康寿命の延伸、見守り等に関する普及啓発も高齢者なんでも相談室の役割の一つです。ぜひお声かけください。

Q6. どんな相談に乗ってもらえますか？

困ったら、まずは**なんでも**ご相談ください。高齢者なんでも相談室で直接解決できない内容であれば、お話を伺った上で関係機関をご紹介します。



高齢者なんでも相談室の役割

～4つの柱～

その① 自立した生活を支援します

要支援の認定をお持ちの方のケアプランを作成しサービスの調整を行う他、元気でいきいきと生活するための講座を定期的で開催しています。その他、地域での仲間づくり・健康づくりにつながる活動の紹介も行います。

その② 尊厳のある暮らしを守ります

悪質な訪問販売や、虐待に関する相談に応じます。財産管理や契約行為などに自信がなくなった方には、成年後見制度の利用を支援します。

その③ さまざまなご相談に応じます

もの忘れのご相談、ご近所の心配な高齢者についてのご相談、医療のこと、介護のこと、家族のことなど、生活全般のお悩みについて、まずはなんでもご相談ください。主任ケアマネジャー・保健師（または経験のある看護師）・社会福祉士の3職種の専門職が解決を支援します。

その④ 暮らしやすい地域づくりを支援します

地域のケアマネジャーの相談窓口にもなっており、皆さまが適切なサービスを受けられるよう間接的に支援します。また、地域のさまざまな関係機関と連携し、地域ぐるみで高齢者を支えます。

困ったときは…

高齢者

なんでも相談室へ

最近もの忘れが
ひどくなった
ような…

お隣の方、虐待
されているかも

どんな介護サービスが
あるのかわからない

ひとり暮らし
の親が心配



我孫子市マスコットキャラクター
手賀沼のうなぎちゃん

お問合せ：我孫子市役所 高齢者支援課

☎ 04-7185-1112 (直通)